

平成21年度 基礎的電気通信役務 交付金・負担金認可申請の概要

平成21年12月15日

「基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則」の規定に基づき算定した加入電話、公衆電話、緊急通報に係る補てん対象額は188.1億円、基礎的電気通信役務支援機関の支援業務費は6,400万円となる。
 なお、番号単価はこれを平成21年6月末の稼働番号数及び12カ月で割った額に端数処理を行い、8円と算定される。

○補てん対象額

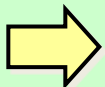
	加入電話		第一種公衆電話			合計
	基本料	緊急通報	市内通信	離島特例通信	緊急通報	
NTT東日本	9,055百万円	44百万円	2,185百万円	3百万円	1百万円	11,288百万円
NTT西日本	5,438百万円	16百万円	2,064百万円	7百万円	1百万円	7,526百万円
東西計	14,493百万円	60百万円	4,249百万円	10百万円	2百万円	18,814百万円
(参考)前年度	13,787百万円	62百万円	4,179百万円	10百万円	2百万円	18,040百万円
増減	+706百万円	▲2百万円	+70百万円	▲0百万円	+0百万円	+774百万円

○支援業務費

(H21 予算額*) **64百万円** (H20 予算額* : 65百万円)
* 前期繰越額を減額した額

○番号単価

(合算)番号単価 =
$$\frac{\text{補てん対象額 (18,814百万円)} + \text{支援業務費 (64百万円)}}{\text{固定電話、携帯電話・PHS、IP電話等の電話番号利用総数 [H21年6月末] (1億8,990万番号)}} \div 12 \text{月} = 8.2841278393 \text{円} / \text{月} \cdot \text{番号}$$



(合算)番号単価 **8円 / 番号・月**
 8
 うち、東日本分: 4.800030676円
 西日本分: 3.199969323円

<前年度>
 8円 / 番号・月
 NTT東日本分: 4.77488383円
 NTT西日本分: 3.22511617円

(注)・東西合算の番号単価は整数未満を四捨五入
 ・東西別の番号単価は、合算単価を東西の補てん対象額の割合で案分

平成20年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支の状況は、NTT東日本で▲722億円、NTT西日本で▲590億円の赤字(東西計で▲1,312億円)となっている。

NTT東日本

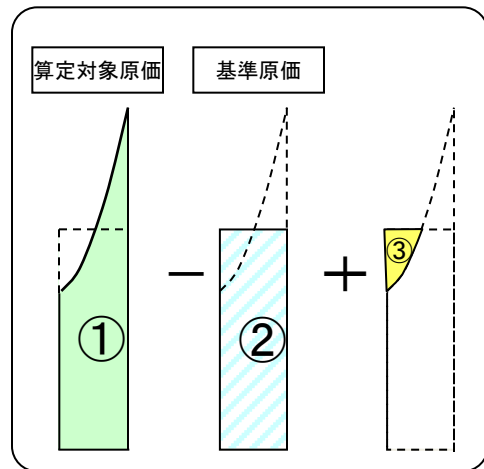
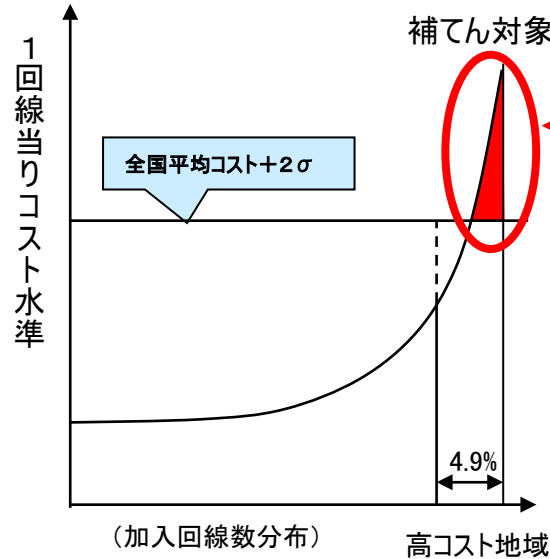
	営業収益	営業費用	営業損益
加入電話	405,030	474,652	▲69,622
基本料	405,030	474,310	▲69,279
緊急通報	—	342	▲342
第一種公衆電話	1,192	3,760	▲2,567
市内通信	1,190	3,752	▲2,561
離島特例通信	1	6	▲5
緊急通報	—	1	▲1
合計	406,223	478,413	▲72,190
(参考)前年度	442,991	514,831	▲71,840
増減	▲36,768	▲36,418	▲349

NTT西日本

	営業収益	営業費用	営業損益
加入電話	407,643	465,008	▲57,365
基本料	407,643	464,568	▲56,925
緊急通報	—	439	▲439
第一種公衆電話	649	2,308	▲1,659
市内通信	646	2,298	▲1,651
離島特例通信	2	8	▲5
緊急通報	—	2	▲2
合計	408,292	467,317	▲59,024
(参考)前年度	446,555	500,192	▲53,636
増減	▲38,263	▲32,874	▲5,388

単位:百万円

I 加入電話・基本料に係る補てん対象額算定方法のイメージ



※ 基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則
 第五条第一項第一号(読替後)
 算定対象原価が基準原価を上回る額(各算定対象加入者回線の加入者回線単価のうち、基準単価を下回る額がある場合には、当該下回る額をそれぞれ合算するものとする。)

II IP化の進展に伴うコスト算定方法の補正
 (光IP電話へ移行した回線数の加入者回線数への加算)

(単位: 万回線、百万円)

	補正前回線数	補正後回線数	補正回線数	補てん対象額の増加額
NTT東日本	1,877.4	2,221.6	344.2	454
NTT西日本	1,921.6	2,263.7	342.0	82
合計	3,799.0	4,485.3	686.3	536

